資料2-2
第50回復興推進委員会（2026-11-2）

宮城県における
復興の現状と取組について

令和8年11月2日



仙台・宮城観光PRキャラクター
むすび丸

宮城県における復興の現状と取組 ～被災者支援の継続にむけた支援～

・震災後、被災者支援総合交付金を活用し、サロン活動や戸別訪問を通じた、災害公営住宅等の入居者に対する見守りや相談対応等を実施してきた。

・各市町が被災者見守り・相談支援事業について、介護保険制度の一般施策で実施（移行）できるよう「地域福祉移行支援事業」として、各市町の財政的負担に対する支援を通じて、市町の事業へ段階的な移行を図るため、引き続き支援を継続していく。

○令和８年度地域福祉移行支援事業概要

・一般施策の中で、既存の介護保険制度を活用して見守り支援を継続する場合に、市町村負担割合を超える分に対して支援する。

（1）補助率：3/4

（2）財　源：東日本大震災復興基金

【参考】
令和8年度事業実施自治体の支援員数・支援対象世帯数

	支援員数	対象世帯数等
気仙沼市	6人	200世帯
東松島市	2人	162世帯

（例）介護保険制度の地域支援事業（任意事業）を活用した場合

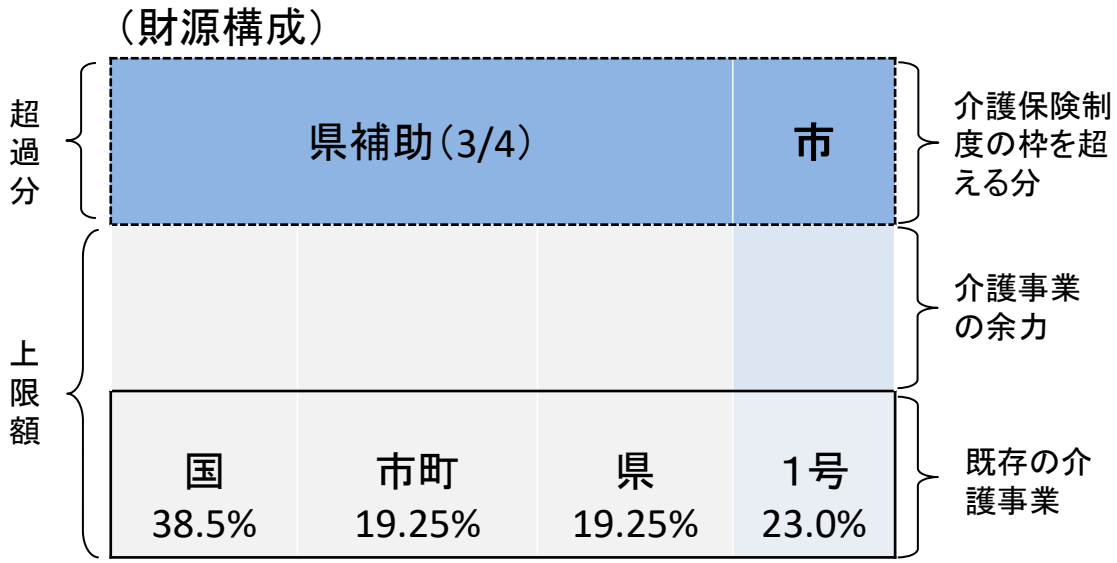

介護事業を超える部分 × 3/4 ＝ 補助金額
（残りは市町の財源で負担）

宮城県における復興の現状と取組 ～仙台空港民営化から１０年の成果～

・東日本大震災後、将来的な定住人口の減少を見据え、交流人口の拡大が不可欠なことから「創造的復興」を掲げ、仙台空港の民営化を実施。
・平成２８年７月より仙台国際空港（株）による運営が開始されて１０年が経過し、空港施設の新設や改修、２次交通の充実、柔軟な着陸料設定や積極的なエアポートセールスによる路線の誘致など、民間の創意工夫を活かした運営が進められている。
・新規就航路線の拡充やインバウンドの増加などの成果につながり、令和７年度の旅客数は過去最高を更新した。

○施設整備等による利便性の向上

・ピア棟の新設(H30.10.28）による搭乗ゲート数の増加（9 → 13）
・運用時間２４時間化について県・地元自治体と覚書締結(R3.2.10)
・運用時間の延長(R3.7.1～(7:30～21:30→7:30～22:00に30分延長））
・ターミナルビル等の改修工事（～R11.3）
・空港敷地内駐車場リニューアル（R6.7.29）

新ピア棟



改修工事後イメージ



○旅客者数の変化

	平成２７年度（運営開始前）	令和７年度（運営９年目）	
旅客	312万人	403万人	過去最高
国内	296万人	337万人	運営開始前比29%増
国際	16万人	66万人	運営開始前比413%増

○民営化後の路線拡充の動き（R8.10.25時点）

ソウル線	アシアナ航空　増便(週4→5往復）H28.6.28～
香港線	香港エクスプレス　新規就航（週5便）　R7.1.17～
台北線	タイガーエア台湾 新規就航(週3便）H28.6.29～
台北線	エバー航空　増便（週2→7便）H28.10.12～/R1.7.16～
台北線	スターラックス航空　新規就航（週7便）　R5.4.1～
高雄線（台湾）	タイガーエア台湾　新規就航（週3便）　R7.7.16～
神戸線	スカイマーク　新規就航（1日3便）　H29.7.1～ ※R8.10.25から増便（1日2→3便）
札幌線 中部線	Peach仙台空港拠点化、新規就航等 札幌線　就航（1日2往復）R29.9.24～/増便（1日2→3便）H31.4.25～ 中部線　就航（1日1往復）R2.12.24～
出雲線	フジドリームエアラインズ　新規就航（1日1往復）R8.10.25 ※R8.11.30までの季節運航
福岡線	スターフライヤー　新規就航（1日2往復）　R7.10.26～ フジドリームエアラインズ　新規就航（1日2往復）R7.10.26～

【就航便数】　民営化後、
（民営化前）H28夏ダイヤ期首　367便／週　→　R8冬ダイヤ期首　401便/週

○空港アクセスの向上

鉄道	仙台空港～仙台の増便(４往復増便)、運行間隔等の見直しなど
バス	山形方面へバス路線開設など

宮城県における復興の現状と取組 ～海岸防災林の復旧に向けた官民連携の動き～

・東日本大震災による津波の影響で壊滅的な被害を受けた海岸防災林は、国・県・民間団体が連携して植栽等に取り組み、震災後１５年の歳月をかけ再生されつつある。
・震災後、新たに植栽した海岸防災林約７５０ｈａの管理や活用について、国・県・市町・民間団体の役割や目指す姿などを定め、共通の視点のもと、適切かつ永続的な維持管理体制を構築していく。

各機関の役割

〇民間団体や企業、県民等が海岸防災林の植栽等に主体的に関わり、復興を支援する「みやぎ海岸林再生みんなの森林づくり活動」を通じ、官民が連携して海岸防災林の重要性や震災の伝承に取り組んでいる。

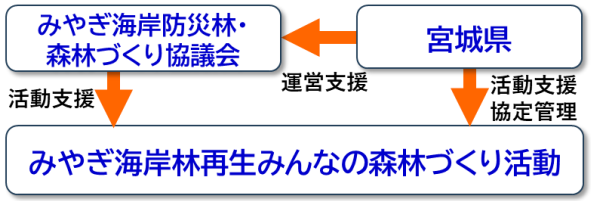



協定スキーム

海岸防災林の目指す姿

①災害に強い森林
・保安林として潮害や風害の防備等、地域の生活環境の保全を図るとともに、津波エネルギーの減衰効果や漂流物の補捉効果など被害を軽減する森林を形成します。

②地域に愛され大切にされる森林
・散策・森林浴などレクリエーション活動の場としての利用や周辺施設と連携したイベントの開催等による地域の賑わいの創出、森林や自然・生物、地域の歴史や文化を学ぶ場として活用していきます。

③震災を伝承する森林
・海岸防災林の役割・重要性の伝承、防災教育の場として活用や津波の被災直後の状況，再生活動の様子や成長した姿から役割・重要性を伝えながら、復興のシンボルとして伝承します。





海岸防災林（民有林）における各機関の役割

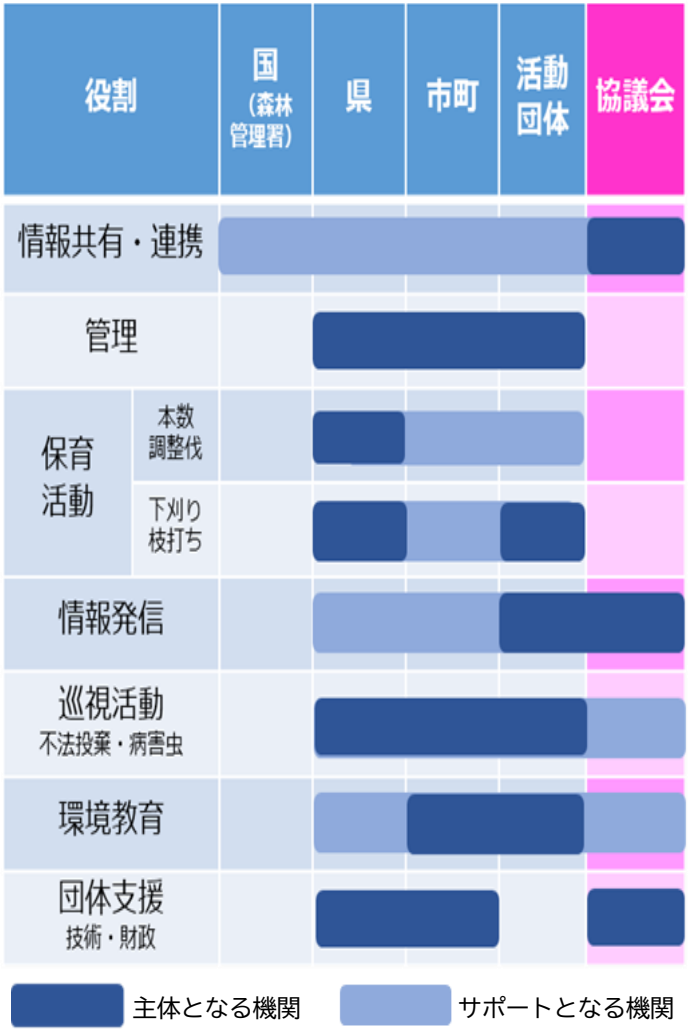

宮城県における復興の現状と取組 ～スポーツを通じた震災の伝承～

ツール・ド・東北の開催

・ツール・ド・東北は、復興支援や風化防止、防災・減災等を主な目的として、津波被害の大きかった沿岸部をコースとする複数都市に跨る広域開催のサイクルイベント。
・県外からの参加者も多く、震災の記憶の風化防止に向けて、今後も継続的に開催し、震災の記憶と教訓の風化防止に向けて復興のあゆみを県内外へ広く、発信していく。



スタート時の様子



レース中の様子


レース中に震災遺構を見学



スポーツを通じた被災地交流・震災伝承

・復興五輪として位置づけられた東京２０２０大会を契機にして、１都３県（東京都・岩手県・宮城県・福島県）で連携し、県内外の子供たちの交流機会と東日本大震災を経験していない県内外の子供たちに東日本大震災の状況や復興の様子を伝承することを目的とする。



参加した子供たちの交流


プロ選手との交流体験


震災遺構の見学


語り部からの話を真剣に聞く子供たち

宮城県における復興の現状と取組 ～様々な機会での伝承活動による風化の防止～

・東日本大震災後から１５年が経過し、震災を知らない世代が増加。また、メディア等の各種媒体での取り扱いも年々少なくなっており、震災の記憶の風化が進んでいる。
・下記の各イベント等を通して、引き続き幅広く震災に関する情報発信を行い、震災の伝承と風化の防止を図るとともに、次世代への伝承や防災教育につないでいく。

首都圏復興フォーラム

・東京都と岩手・宮城・福島の被災３県で「東日本大震災復興フォーラム実行委員会」を組織して開催するイベント。

・当該イベントは、首都圏において都民等に、被災地域の復興や震災の記憶・教訓を後世に伝承していくための情報発信を行うことで、東日本大震災の風化防止及び同じ悲劇を繰り返さないことを目的とする。



首都圏復興フォーラムの様子

防災推進国民大会

・防災推進国民大会(ぼうさいこくたい)は、内閣府等が主催する日本最大級の防災イベントで、令和９年度（２０２７年）は宮城県で開催。

・防災活動に関わる数多くの団体が参加し、セッションやワークショップ、ブース出展等を通して、防災意識の向上を図るとともに、宮城大会では震災の教訓や復興が進んだ被災地のすがたを全国に発信する機会とする。



※ 内閣府 ぼうさいこくたいホームページより

防災推進国民大会の様子

国際園芸博覧会

・「復興の姿の発信」を目的に、２０２７年に、神奈川県横浜市で開催される国際園芸博覧会に出展し、震災で深刻な被害を受けた沿岸部等で栽培された花きを活用した展示を行う。

・国際園芸博覧会への出展を通して、宮城県産花きのＰＲと消費拡大、及びその周知を通して県内生産者等への生産意欲の喚起にもつなげる。



博覧会に展示する五輪を彩った復興の花